

## 淀川河川公園 鳥飼下地区 公園整備計画

平成 23 年 12 月

近畿地方整備局 淀川河川事務所

■ 1. 鳥飼下地区の現況



## ■ 2. 鳥飼下地区の整備方針

淀川河川公園基本計画に基づき、地区特性を踏まえ、鳥飼下地区の整備方針を以下のように設定します。

### 淀川河川公園の整備方針（基本計画）

#### （１）ゾーニング計画を新たに定める

- 基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

#### （２）淀川の自然環境の保全・再生を図る

- 自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する
- 干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

#### （３）淀川らしい利用ができるようにする

##### ①淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境と利用との調和を図る

##### ②淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

##### ③淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

##### ④淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

#### （４）淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

- 渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

### 鳥飼下地区の特性

- 下流側に環境再生を目的に設置した人工ワンドが存在する
- ヨシやチガヤの群生があり、淀川中流域の特徴的な景観を有している
- 鳥飼サービスセンターから直接公園にアクセスできる
- 開園区域には人工芝のサッカー場、フットサルコートがあり、隣接する鳥飼上地区には野球場、グラウンドなど多数の運動施設が配置されている。

### 鳥飼下地区の整備方針

#### ◇ワンドの改善やヨシ原を保全しながら、自然と水辺に親しむ場を創出します

- 人工ワンドの改善、ヨシやチガヤ群落の保全など、淀川固有の生物の生息・生育環境の保全・再生に取り組みます。
- 広場とワンドや水際の上に緩衝帯を設け、自然環境の連続性を確保します。
- 自然環境の連続性に配慮しながら、水辺への安全なアクセスと見通し、水辺景観の眺

#### ◇多様な方が多目的に利用できる広場を整備します

- 野球場やサッカー場など、利用者が限定される単一目的の運動施設は新たに設置せず、運動、遊び、イベント、散策など利用者の創意工夫で多目的に利用できる広場を整備します。
- 従来の施設予約方法は導入せず、グラウンドゴルフなどの団体利用とキャッチボールなどの個人利用との利用調整を円滑に行うため、多目的広場の利用ルールづくりに取り組みます。

#### ◇鳥飼サービスセンターや船着場と一体的な活用を図ります

- 鳥飼サービスセンターが隣接し、直接アクセスできる立地を活かし、環境保全活動や自然環境学習など様々な活動で利用できるよう、公園と一体的な運用を図ります。
- 地震災害時に船着場を緊急輸送で使用する際、市街地への輸送の中継拠点として公園が機能するよう園路広場を整備します。



■ 3. 鳥飼下地区公園整備計画



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

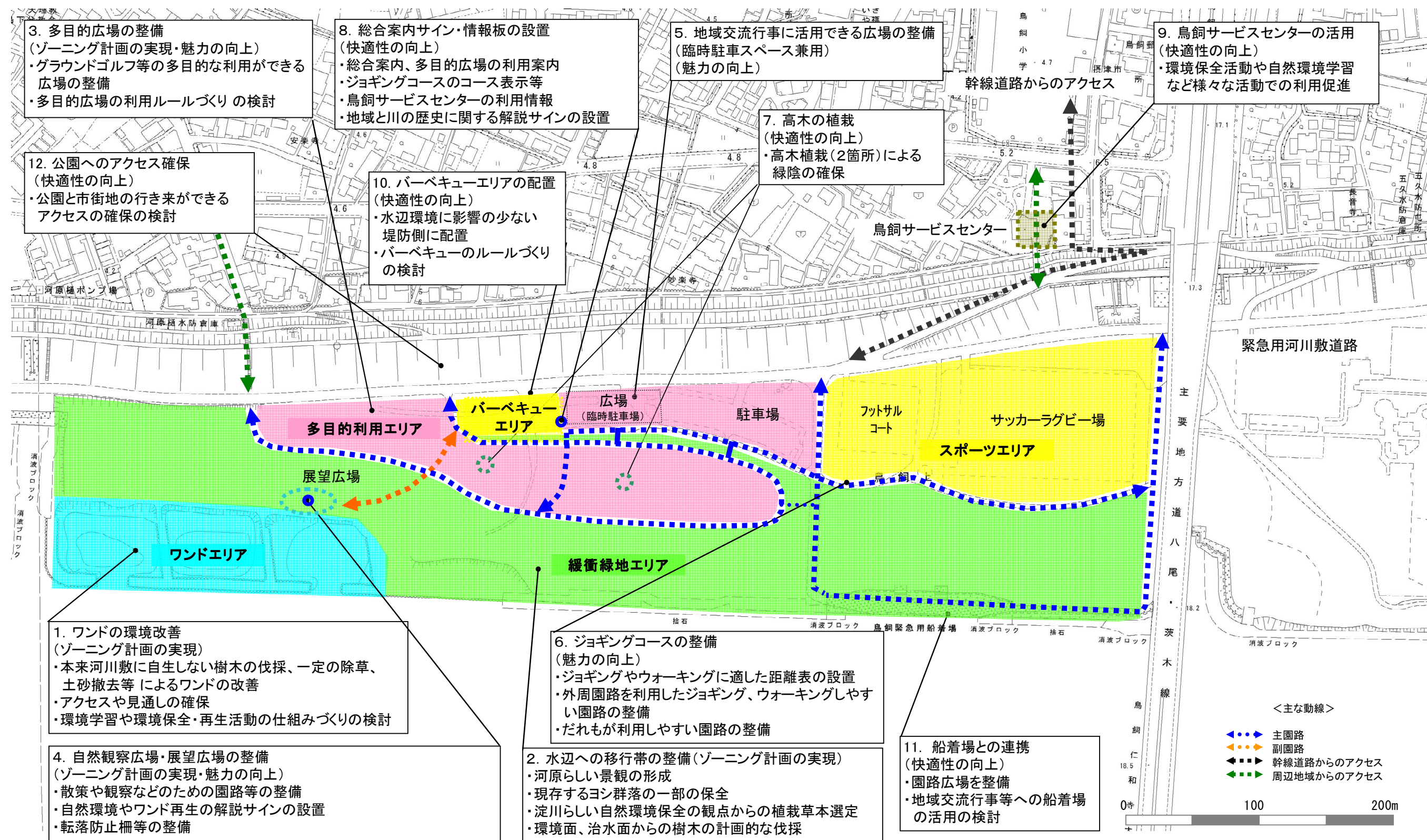


#### ■ 4. 鳥飼下地区の整備提案項目

|    | 整備項目                          | 該当項目                     | 整備内容                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | ワンドの環境改善                      | 【ゾーニング計画の実現】             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川固有の生物の生息・生育環境の保全・再生の観点から、本来河川敷に自生しない樹木の伐採や一定の除草、土砂撤去等により人工ワンドの改善に取り組む。</li> <li>・河川環境のために制約されて利用できない場にせず、水辺にふれあう場としても利用できるよう、自然環境の連続性に配慮しながら、アクセスや見通しの確保を図る。</li> <li>・市民参加による環境学習や環境保全・再生活動の仕組みづくりを検討する。</li> </ul>             |
| 2  | 水辺への移行帯の整備                    | 【ゾーニング計画の実現】             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的利用ゾーンと水辺環境保全・再生ゾーンとの境界にあたる広場周辺の園路沿いに河原らしい景観を形成する。</li> <li>・移行帯の植生については、現存するヨシ群落の一部の保全を図るとともに、淀川らしい自然環境の保全の観点から植栽する草本を選定します。</li> <li>・環境面、治水面から樹木を計画的に伐採する。</li> </ul>                                                         |
| 3  | 多目的広場の整備                      | 【ゾーニング計画の実現】<br>・【魅力の向上】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的利用ゾーンにおける広場整備及び維持管理のモデル地区として、様々な遊びやイベント、バーベキュー、橋や水辺の景観を楽しんだり、グラウンドゴルフ等の運動など、多目的な利用ができる広場を整備する。</li> <li>・団体や個人間の利用調整を円滑に行うため、多目的広場の利用ルールづくりに取り組む。</li> </ul>                                                                    |
| 4  | 自然観察広場の整備<br>展望広場の整備          | 【ゾーニング計画の実現】<br>・【魅力の向上】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンドと多目的広場の間は緩衝帯と位置づけ順応的管理の導入により環境改善に取り組むとともに、散策や観察など自然とふれあいの場として園路等を整備する。</li> <li>・ワンドと淀川が眺望できる視点場を設ける。環境学習等で活用できる広場を確保し、自然環境やワンド再生の解説サインを設置する。またワンドに転落防止のための柵等を整備する。</li> <li>・市民参加による環境学習や環境保全・再生活動の仕組みづくりを検討する。(再掲)</li> </ul> |
| 5  | 地域交流行事に活用できる広場の整備（臨時駐車スペース兼用） | 【魅力の向上】                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流行事などのイベント時等に活用しやすい広場を駐車場に隣接した箇所に整備する。</li> <li>・ゴールデンウィークなど自動車利用が多い場合は臨時駐車場として利用できるようにする。</li> </ul>                                                                                                                           |
| 6  | ジョギングコースの整備                   | 【魅力の向上】                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一周の延長1.5 kmに設定して距離標を設置し、ジョギング、ウォーキングがしやすい園路を整備する。</li> <li>・高齢者、車いす利用者等、誰もが利用しやすい動線を確保する。</li> </ul>                                                                                                                               |
| 7  | 高木の植栽                         | 【快適性の向上】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理上支障のない範囲で緑陰を確保するため、多目的広場において2箇所に高木を植栽する。</li> </ul>                                                                                                                                                                            |
| 8  | 総合案内サイン・情報板の設置                | 【快適性の向上】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内マップや多目的広場の利用案内、環境啓発用の解説等のサインを配置する。</li> <li>・ジョギングコースのコース表示や距離表示等のサインを設置する。</li> <li>・総合案内サインに鳥飼サービスセンターの利用情報を明記する。</li> <li>・地域と川の歴史に関する解説サインを設置する。</li> </ul>                                                                |
| 9  | 鳥飼サービスセンターの活用                 | 【快適性の向上】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動や自然環境学習など様々な活動で利用できるよう、公園と一体的な活用を進める。</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| 10 | バーベキューエリアの配置                  | 【快適性の向上】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーベキューエリアの道具及び材料の搬出・搬入が容易な駐車場に隣接し、水辺環境に影響の少ない堤防側に配置する。</li> <li>・利用状況を踏まえた区域指定の見直しなど、バーベキューのルールづくりに取り組む。</li> </ul>                                                                                                                |
| 11 | 船着場との連携                       | 【快適性の向上】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震災害時に船着場を緊急輸送で使用する際、市街地への輸送の中継拠点として公園が機能するよう、園路広場を整備する。</li> <li>・地域交流行事等への船着場の活用を検討する。</li> </ul>                                                                                                                                |
| 12 | 公園へのアクセス確保                    | 【快適性の向上】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流側において、公園と市街地の行き来ができるアクセスの確保を検討する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                     |

※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

■ 5. 鳥飼下地区整備計画図



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。



## ■ 6. 鳥飼下地区公園整備イメージ



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。